

令和7年5月22日

姫路駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
19	広峰・榊山（7）無線 中継所消防設備点検	広峰・榊山無線 中継所	8.3.31	7.5.22	7.6.2 10時30分	7.6.2 10時30分	なし	総品目総額決定 役務の細部履行 期間は仕様書の とおり

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 契約機関名（担当）：陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊（濱尾）

電話番号：079-222-4001（内線347） F A X：079-222-4006 メールアドレス：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書の内容に関する問い合わせ先：姫路駐屯地業務隊 管理科 藤尾（内線384）

仕 様 書

1 役務件名

広峰・榊山（７）無線中継所消防設備点検

2 役務場所

陸上自衛隊広峰無線中継所 兵庫県姫路市白国大字広峰字梨ヶ谷
陸上自衛隊榊山無線中継所 兵庫県相生市矢野町榊字黒蔵 1 7 8 0 番
1 3 4

3 役務期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

4 役務概要

本役務は、消防法施行規則の規定に基づき、自衛隊施設に設置してある二酸化炭素消火設備を消防設備点検資格者による機器点検（6 カ月点検）及び総合点検（1 年点検）を実施するものである。

5 一般事項

(1) 総 則

ア 本仕様書は、陸上自衛隊姫路駐屯地における諸役務について、共通的な必要事項を規定する。

イ 本役務の仕様は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書国土交通省大臣官房官庁営繕部監修各種工事標準仕様書、防衛省装備施設本部制定各種共通仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書、消防法及び関係法令並びに監督官の指示による。

(2) 適用範囲

本仕様書は、本役務に適用する。

(3) 役務工程

実施に先立ち、監督官と協議したのち工程表を作成し、監督官の承認後に実施する。

(4) 軽微な変更

現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は、監督官の指示により行う。

この場合、請負金額の増減又は期間の延長はしない。

また、実施に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負業者の責任において実施するものとする。

(5) 疑 義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又はその内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の役務を一時中断し、監督官の指示を受けた後再開する。

(6) 役務立会

役務完了後、外部から明視できなくなる箇所は、監督官に立会の有無を確認の上、必要に応じて中間検査を受けるものとする。

(7) 電気、水道料等の使用

役務に必要とする電気、水等は請負業者が準備すること。

(8) 作業時間

ア 役務実施時間は、特記事項による。

特記事項に記載がない場合は、原則平日 0 8 : 1 5 ~ 1 7 : 0 0 とする。

なお、日時を変更する場合は事前に監督官の承諾を受けること。

イ 役務工程の遅延回復、役務実施上の都合により、監督官において作業時間の伸縮又は夜間作業の必要を認めた場合は、請負業者はその指示に従うこと。

件名	広峰・榊山（７）無線中継所消防設備点検		
種別	仕様書①		図番
	姫路駐屯地業務隊管理科		1/6

(9) 後片付け

役務終了に際して、役務現場の後片付け及び清掃を実施すること。

(10) 物品等の返納

貸与された設計図書等は、すべて完成検査合格後、監督官に返納すること。

(11) 役務現場の管理

ア 役務場所への実施者、その他の出入りの管理、風紀衛生の取締り
火災、盗難、及びその他事故防止については、請負業者の責任でこれを管理すること。

イ 役務場所は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に努めること。

ウ 役務場所及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すこと。

万一損傷を与えた場合は、請負業者の負担において修復するものとする。

(12) 安全管理

ア 役務実施者は、安全管理に万全を期すること。

イ 役務場所又はその付近で作業を行うときは、表示又は安全係を置く等、安全確保に努めること

ウ 現場代理人は、常駐とする。

(13) 提出書類

請負業者は、指定期日までに監督官の指示する書式に基づき必要書類を提出すること。

なお、下請負契約を締結して役務を実施する場合は、施工体制台帳を提出すること。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ア 工程表 | ・・・ 1 部（契約締結後速やかに） |
| イ 内訳明細書 | ・・・ 1 部（契約締結後速やかに） |
| ウ 現場代理人等通知書・経歴書 | ・・・ 1 部（契約締結後速やかに） |
| エ 打合せ簿 | ・・・ 1 部（その都度） |
| オ 着手届 | ・・・ 1 部（役務着手時） |
| カ 完成通知書 | ・・・ 1 部（役務完了後速やかに） |
| キ 作業写真 | ・・・ 1 部（役務完了後速やかに） |
| ク 点検結果報告書 | ・・・ 各 1 部（役務完了後速やかに） |
| ケ その他指示された書類 | ・・・ 1 部（その都度） |

(14) 役務写真

請負業者は、監督官の指示に従い、役務材料、役務前・中・後、役務隠ぺいとなる箇所、主要な役務段階の状況及び、その他監督官の指示した箇所の写真（カラーサービス版）1 部を工程順に役務写真帳（A 4 版）に整理し、監督官に提出する。

なお、材料は、搬入の都度、本役務に関わる全数量・規格が分かるように撮影すること。

(15) 完成検査

請負業者は、本役務完了後、仕様書に基づき検査官が実施する完成検査を受け、合格をもって完了とする。

なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。

その際、手直しに関する契約期間の延長はしないものとする。

6 特記事項

(1) 点検予定日については、機器点検は 9 月と 3 月頃、総合点検は 3 月に実施する予定である。

日時や時間等は監督官と協議の上決定するものとする。

(2) 総合点検における放出試験は試験用ガス（窒素または空気）の放出により、通気の状態、各部の状態等を点検する。

（告示第 14 号）に基づき点検すること。

(3) 総合点検終了後、消防法第 17 条の 3 の 3 に基づき、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書を直ちに作成し、監督官の承諾を得て、所轄消防署に提出する。

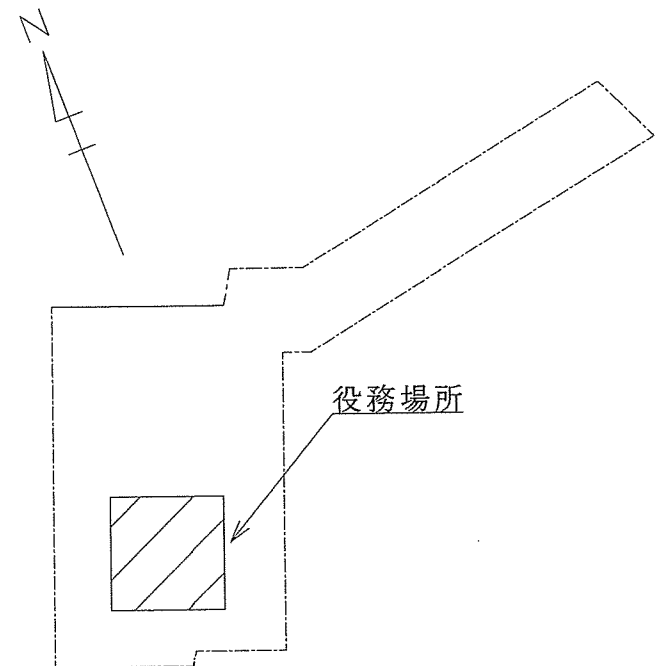
(4) 請負業者は不時の故障や事故に対し、最善の手段で対応するものとし、修理に際し請負業者の負担となる範囲外の部品等が必要な場合は速やかに監督官に情報提供を実施するとともに、修理提案及び見積書を提出する。

(5) 点検については、消防設備士が実施し、事前に資格証の写しを監督官に提出すること。

件名	広峰・柳山（7）無線中継所消防設備点検	
種別	仕様書②	図番
姫路駐屯地業務隊管理科		2/6

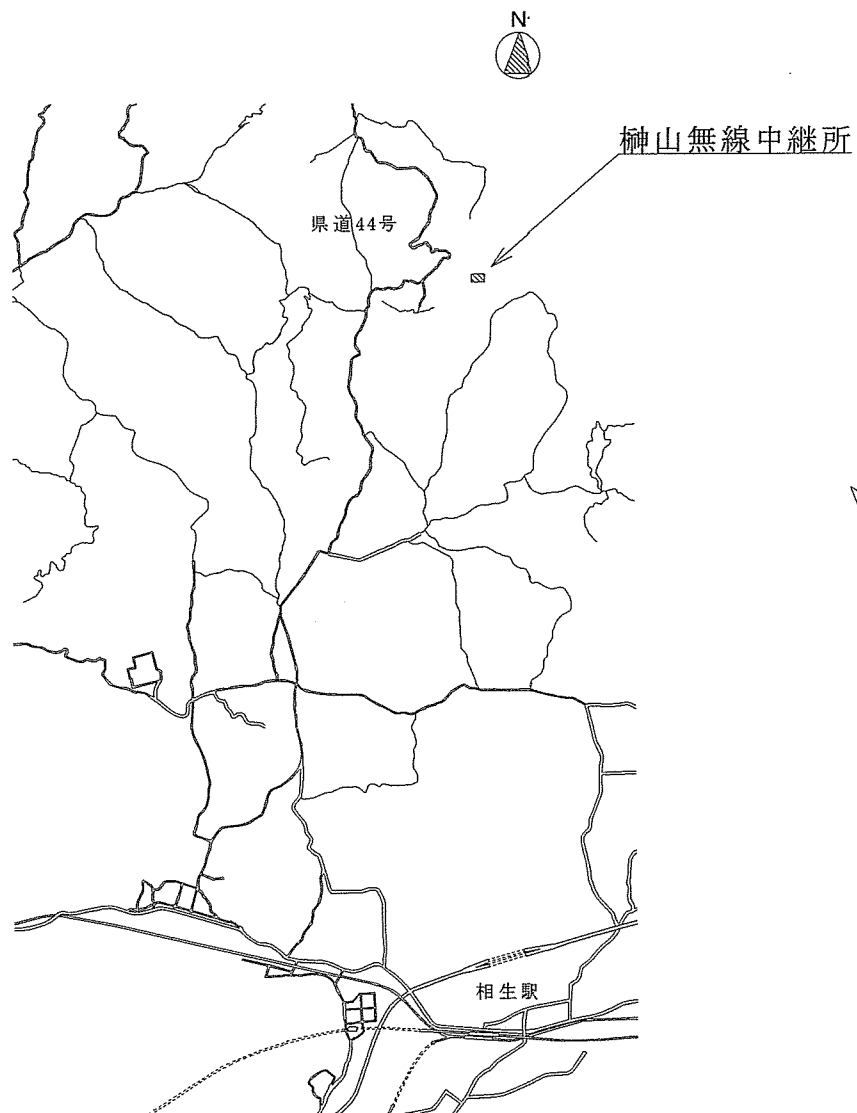


広峰無線中継所 案内図 S=1/100,000

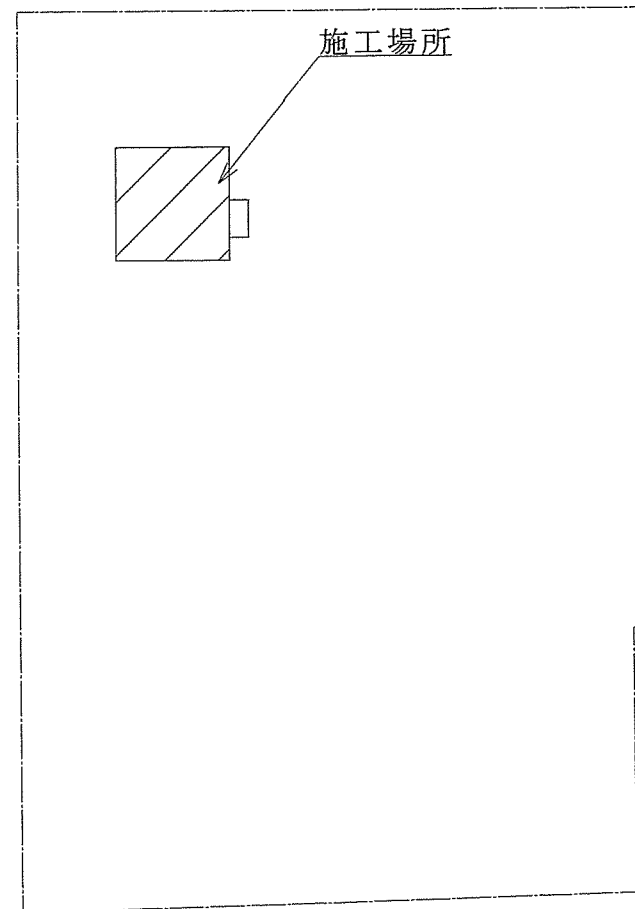
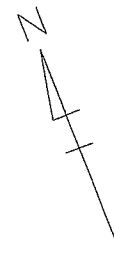


広峰無線中継所 配置図 S=1/400

件名	広峰・榊山(7)無線中継所消防設備点検	
種別	広峰無線中継所案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/6

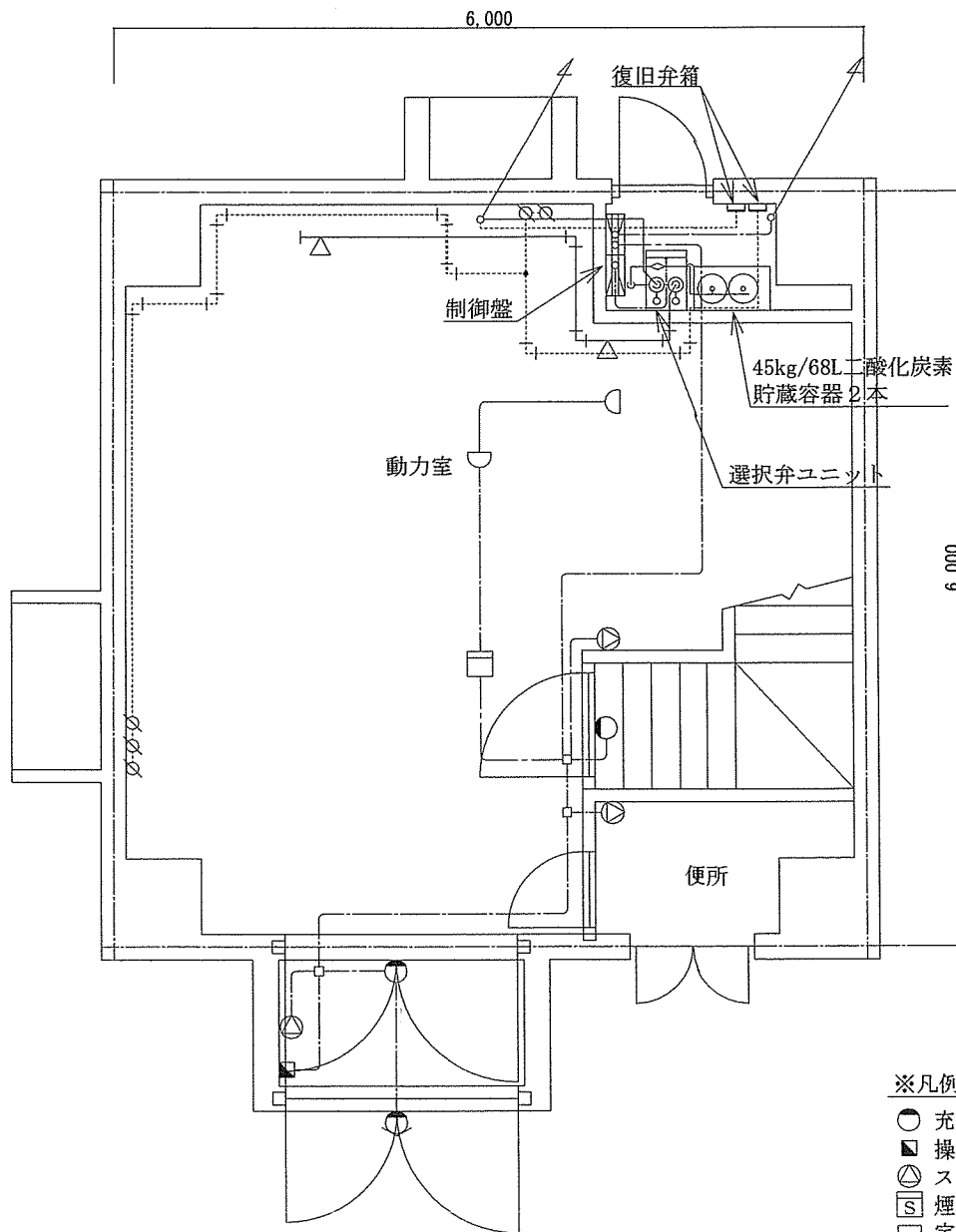


榊山無線中継所 案内図 S=1/100,000

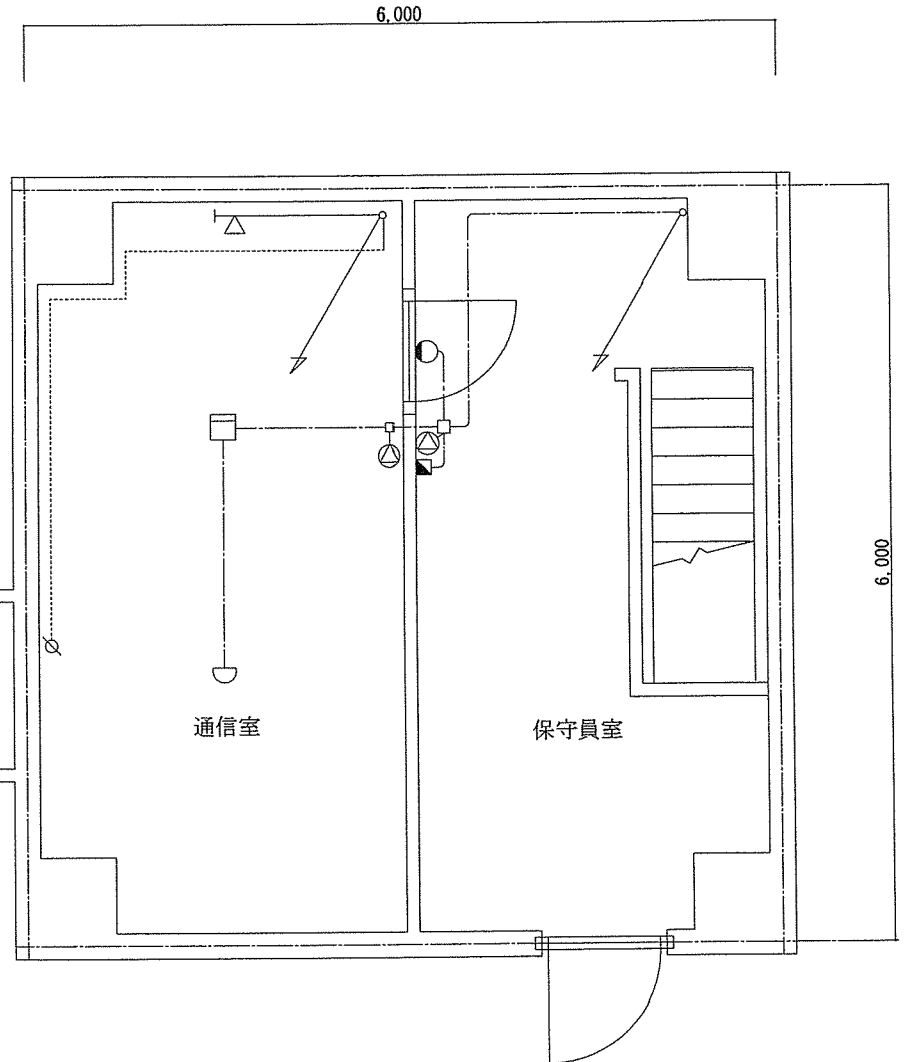


榊山無線中継所 配置図 S=1/400

件名	広峰・榊山(7)無線中継所消防設備点検	
種別	榊山無線中継所案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	4/6



広峰・榊山無線中継所1階平面図 S=1/60

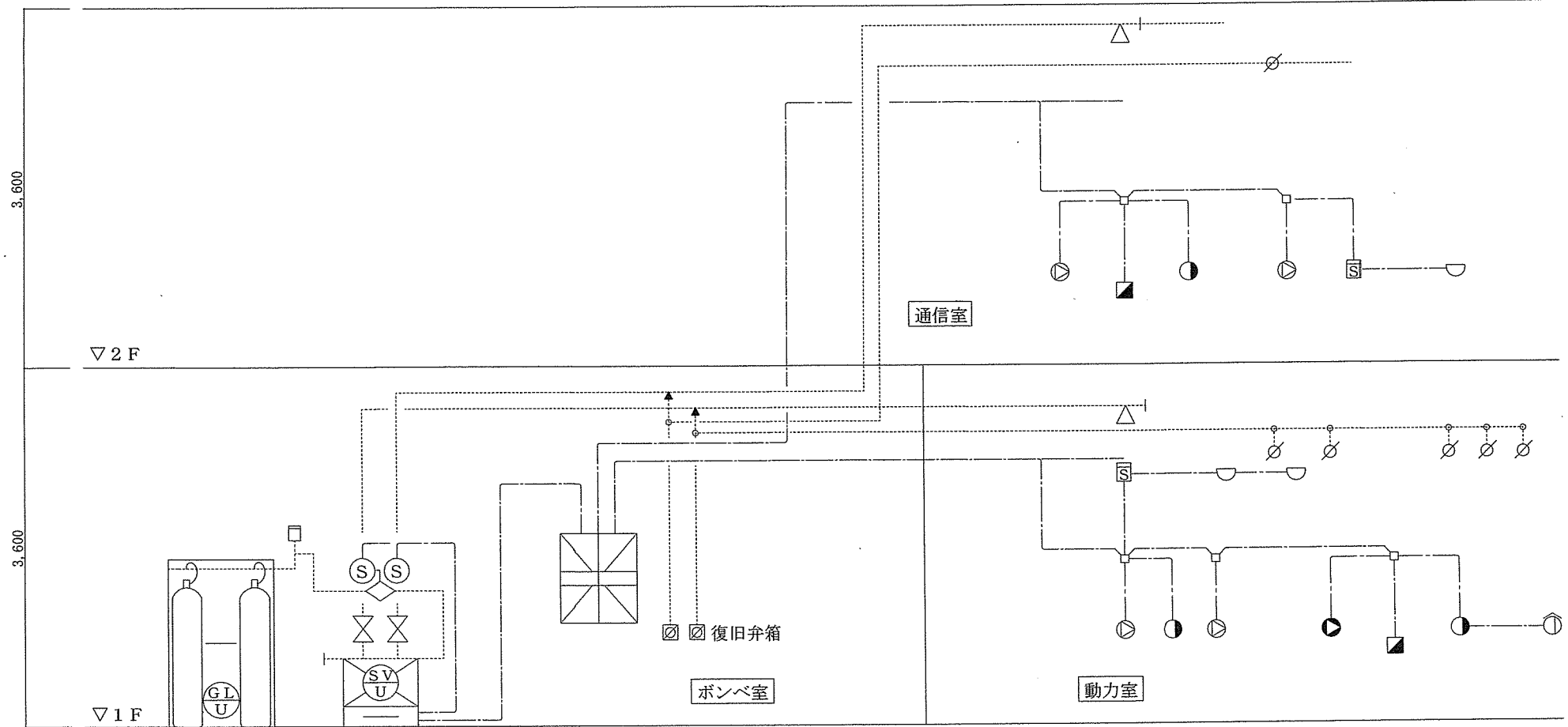


広峰・榊山無線中継所2階平面図 S=1/60

※凡例

- 充满表示灯
- 操作箱
- ⊙ スピーカ
- Ⓢ 煙感知器 (光電式 2種)
- 定温式スポット型感知器 (1種 75℃)
- ⊗ ピストンレリーザー
- △ 噴射ヘッド
- プルボックス

件名	広峰・榊山(7)無線中継所消防設備点検	
種別	無線中継所平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	5/6



※凡例

- | | |
|------------------------|----------|
| 45kg/68L二酸化炭素貯蔵容器2本 | ダンパー復旧弁箱 |
| 選択弁ユニット(1kg/2.1LCO2容器) | 不還弁 |
| 二酸化炭素消火設備制御盤 | 安全装置 |
| 端子箱 | |

二酸化炭素消火設備系統図

件名	広峰・榊山(7)無線中継所消防設備点検	
種別	二酸化炭素消火設備系統図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	6/6

見 積 書

件名リスト一連番号	19
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
広峰・榊山（7）無線中継所消防設備点検	仕様書のとおり	ST	1.00		
※細部内訳を添付してください (様式随意)					
納入（履行）場所	広峰・榊山無線中継所	納期（履行期間）			8.3.31
契約保証金	(免 除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7 年 6 月 2 日

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

市価調査書は
令和7年5月29日(木) 13時までにはFAXまたはメールにて提出をお願いします。

履行場所：広峰・榊山無線中継所
納期（履行期間）：令和8年3月31日

住所・名称・代表者名

令和 年 月 日

印

内訳 (税抜き)

[illegible]